

農業労働力流出に伴う農業経営の対応に関する調査研究

楠原信行・石井良武・松本幸治・森 国男
(長崎県総合農林センター)

KUSUHARA, N., ISHII, Y., MATSUMOTO, Y., MORI, K.
Studies on the Adaptation of Farming Following to the Outflow
of Labour Power

我が国の農業は昭和30年以降における経済の高度成長により、今までにかかってない変貌を経過した。その変貌の中心は農業労働力の他産業への流出である。そこでこの調査研究においては農業労働の流出を中心に、その流出の実態を明らかにすると共に、それに伴って農業経営の対応がどのようになされたかを検討した。

I. 労働力流出の実態

第1表は調査集落(代表的純農村、南高来郡吾妻町吹ノ原地区)における専兼別の推移を示したものである。昭和35年には全農家の80%を占めていた専

第1表 専兼別農家数の増減(単位戸・%)

年次	実 数				割 合			
	総家数	専業	I兼	II兼	総家数	専業	I兼	II兼
35	63戸	51	9	3	100%	81.0	14.3	4.7
40	63	16	42	5	100	25.4	66.7	7.9
45	61	14	36	11	100	23.0	59.0	18.0

業農家は45年には23%に急減したのに対し、兼業農家は35年の20%から45年には80%弱に急増している。また最近の兼業化の動きで注目されるのは、第2種兼業農家の増加傾向である。つまりこれは農家の兼業依存度が高まったことを示している。

以上調査集落における農家の動きを専兼別の推移によってみたのであるが、次に兼業の進展に伴って基幹労働力の就業構造がどのように変化したかをみたのが第2表である。

第2表 基幹労働力の就業形態の変化

	実 数			35年に対する増・減			
	35年	40年	45年	40年	45年	40年	45年
農業専従	155人	73人	73人	47.1%	41.1%	△82人	△82人
農業が主	5	48	36	960.0	720.0	43	31
兼業が主	2	11	15	550.0	750.0	9	13
兼業専業	8	9	7	112.5	87.5	1	△1
計	170	141	131	82.9	77.1	△29	△39

就業構造の変化の特徴を35年を基準に要約すると

1. 農業専従者が半分以下に減少した。
2. 農業と兼業の両方に従事するのが激増した。
3. 兼業のみに従事する人は変化がみられない。

なお基幹労働力の総数は35年の170人に対し、45年は131人に減少しており、その減少したものの殆んどは、農外への流出と思われる。従って農業の基幹労働力は質・量ともかなり弱体化したことになる

II. 労働力流出に伴う農業経営の対応

労働力の流出に対して経営の対応を要約すると、

1. 管理作業の粗放化
2. 農機具の導入
3. 省力技術の導入等があげられる。管理作業の粗放化は直接的には兼業就業による労力不足に原因すると考えられるが、その背景としては、兼業機会の増加による農業労働に対する再評価である。次に農機具の導入では小型トラクターを中心に最近ではバインダー、田植機、草刈機の導入が目される。調査集落における小型トラクターの農家一戸当りの所有台数は、35年の0.4台に対して45年には1.5台と約3倍に急増している。第3の対応としての省力技術の導入については、具体的には水田における除草剤の使用や、果樹園の摘果剤の使用などである。

そのほかの対応としては、(イ)労働節約的な作物の導入、(ロ)作付面積の減反、(ハ)経営規模の縮小等がある。(イ)と(ロ)については麦・いもの作付の急減があり、これに代って調査集落ではミカン等の増反が顕著である。

以上のように兼業化でもたらされた農業労働力の弱体化は、従来の農業労働に対する再評価と各農作業の能率向上の必要性を個々の農家に感じさせ、小型トラクターを中心に農業の機械化並びに省力技術の普及を促進する働きをもたらしたものと考えられる。